

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Ultrafabrics Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 昇
【本店の所在の場所】	東京都八王子市明神町三丁目20番6号八王子ファーストスクエア6階
【電話番号】	042（644）6515（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 河辺 尊
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市明神町三丁目20番6号八王子ファーストスクエア6階
【電話番号】	042（644）6515
【事務連絡者氏名】	管理部長 河辺 尊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期連結 累計期間	第56期 第3四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	8,758 (2,942)	7,107 (2,514)	11,439
税引前四半期(当期)利益又は税引 前四半期損失() (百万円)	420	52	494
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益又は親会社の所有者に 帰属する四半期損失() (第3四半期連結会計期間) (百万円)	253 (89)	2 (32)	365
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	54	366	154
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	10,038	9,526	10,052
総資産額 (百万円)	28,127	28,384	28,017
基本的1株当たり四半期(当期)利 益又は基本的1株当たり四半期損失 () (第3四半期連結会計期間) (円)	30.32 (10.65)	0.26 (3.77)	43.70
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益又は希薄化後1株当たり四半期 損失() (円)	27.16	0.26	40.54
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.7	33.6	35.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	765	1,064	1,215
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	262	108	306
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	556	752	707
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	1,187	3,160	1,448

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 第56期第3四半期連結累計期間において、潜在的普通株式は1株当たり四半期損失を減少させるため希薄化効果を有しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染症拡大に対しては、従業員、関係取引先、周辺住民皆様の安全を最優先と考え、感染拡大対策に取り組んでおります。当社は医療家具向けにも製品を供給しており、人の生命と健康の維持に直結する重要なサプライチェーンの一翼を担っているため、感染拡大防止に取り組む地域社会の一員として、事業の継続と製品の安定供給のために適切な措置を講じてまいります。

また、世界各地で都市封鎖や外出制限等の措置が講じられ、多くの顧客が製造や販売の拠点を閉鎖したことにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があり、今後の状況推移を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、3月以降に新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動抑制の影響を受けて急速に悪化し、極めて厳しい状況にありました。段階的な経済活動の再開により、持ち直しの動きも見られますが、新規感染者数が再び増加傾向にあることから感染症が与える影響を引き続き注視しています。

このような状況下、民間航空機の大幅な運航停止、及び、多くの顧客の製造や販売の拠点が閉鎖されたこと等により第2四半期以降の売上が大きく減少しました。しかしながら、新規に獲得したプログラム及び急速に需要が回復した北米市場向けの自動車シート用素材の販売の伸びが第3四半期の売上全体を大きく牽引しました。更に全般的に多くの分野で回復傾向がみられ、業績悪化リスクは緩和されております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上収益71億7百万円(前年同四半期比18.8%減)、販売量の減少や工場稼働率の低下に伴う固定費率の上昇によって営業利益2億65百万円(前年同四半期比67.1%減)、税引前四半期損失52百万円(前年同四半期は税引前四半期利益4億20百万円)、親会社の所有者に帰属する四半期損失2百万円(前年同四半期は親会社の所有者に帰属する四半期利益2億53百万円)となりました。

用途別の売上収益の概況は、次のとおりであります。

家具用

当社グループの製品は、北米を中心にハイエンドのオフィス、建築デザイン、住宅、ホテルやレストランなど幅広い分野で採用されています。柔らかな風合いや、通気性など高い機能性に加え、昨年発売した『Volar Bio』に代表される環境に配慮した製品も評価されています。

顧客の要望の変化に柔軟に対応することで家具向け市場における当社のポジションは従前より強化されておりますが、当第3四半期連結累計期間は、ホスピタリティ分野で販売低調が続き、減収となりました。

この結果、家具用の売上収益は19億98百万円(前年同四半期比28.5%減)となりました。

自動車用

この事業分野では、これまでギャップハイダーやギアシフトブーツといった一部の内装品に当社製品が使われておりましたが、高い摩耗性や耐久性が要求されるシート用製品にも採用されております。

当第3四半期連結累計期間は、新規に獲得したプログラム及び急速に需要が回復した北米市場向けのシート製品が自動車向け売上に牽引し、ギャップハイダーやシフトブーツ向け販売減をカバーして増収となりました。

この結果、自動車用の売上収益は24億54百万円(前年同四半期比3.0%増)となりました。

航空機用

プライベートジェットの内装を中心に事業展開をしてきましたが、市場規模が大きい民間航空機においてシート用製品などに採用されるなど、戦略的に事業拡大に取り組んでおります。本革や塩化ビニールと比べて大幅に軽量で二酸化炭素排出量削減に効果的な素材であることに加え、清掃の容易さや抗菌性の点でも評価されています。

殆どのエアラインでは機体の多くを停留させた状態が続いており、新規の設備投資に加え、用途を問わず既存機体の内装の改修にも遅れが見られております。当第3四半期連結累計期間は、ビジネスジェットと民間航空機両分野における4月以降の販売減少が引き続き影響して減収となりました。

この結果、航空機用の売上収益は6億40百万円(前年同四半期比17.3%減)となりました。

その他

その他事業分野には、手袋・RV・ボート・船舶・医療用などが含まれます。4月以降の販売失速から多くの分野で回復傾向がみられており、消費者の嗜好変化による需要でRVとボート分野の回復が顕著なものの、医療用は引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響が深刻なため、当第3四半期連結累計期間も減収となりました。

この結果、その他の売上収益は20億15百万円(前年同四半期比28.2%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ17億11百万円増加し31億60百万円となりました。これは主に配当金の支払、利息の支払及び長短借入金の一部返済があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響に備え運転資金を拡充するために短期借入れの実行及び減価償却費及び償却費の計上があったことによるものであります。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

減価償却費及び償却費、金融費用の計上及び棚卸資産の減少等により1,064百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

生産設備の一部更新を行ったことにより108百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済及び配当金の支払があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響に備え、運転資金を拡充するため借入れによる調達を行ったことにより752百万円の収入となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費の総額は、96百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、31億60百万円となり、前連結会計年度末と比べ17億11百万円増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、(2) キャッシュ・フローの状況に記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
A種優先株式	6,800,000
計	34,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式27,200,000株、A種優先株式6,800,000株となっております。
 なお、合計では34,000,000株となりますが、発行可能株式総数は27,200,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,929,400	6,929,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
A種優先株式	1,850,000	1,850,000	非上場	単元株式数 100株 (注)2
計	8,779,400	8,779,400	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(剰余金の配当)

当社は当会社定款第38条第1項に定める剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対しての剰余金の配当に先立ち、A種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に1.1を乗じた額(1円未満は切り捨てる。)の剰余金の配当、また当会社定款第38条第2項に定める中間配当を行う場合は普通株主と同じ額の配当(以下、これらの配当により支払われる金銭を併せて「A種優先配当金」という。)を行う。

当社は、普通株主および普通登録株式質権者に対して当会社定款第38条第1項に定める剰余金の配当または当会社定款第38条第2項に定める中間配当を行わないときは、A種優先株主またはA種優先株式質権者に対してそれぞれA種優先配当金の配当を行わない。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先株式質権者に対し、A種優先配当金の配当の全部または一部が行われなかったときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

A種優先株主またはA種優先株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

(残余財産の分配)

当社は残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株当たりの払込金額相当額の金銭を支払う。

A種優先株主またはA種優先株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(議決権)

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(株式の併合等)

当社は法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合、分割または無償割当を行わない。また、A種優先株主に対し、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(普通株式を対価とする取得請求権)

A種優先株主は、A種優先株式取得日以降いつでも、当会社に対し、A種優先株式の取得を請求することができる。当会社は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株式1株につき、転換比率を乗じた数の普通株式を交付する。転換比率は、当初1.0とする。取得と引換えに交付する普通株式の株に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしないものとする。

なお、転換比率は、A種優先株式取得日後、当会社が当社普通株式の株式分割(当会社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

調整後転換比率 = 調整前転換比率 × 分割(または併合)の比率

また、A種優先株式取得日から3年以内に、当会社がA種優先株主以外の者に普通株式を新たに発行しまたは保有する普通株式を処分する場合(当会社またはその子会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定める子会社をいう。)の取締役その他の役員または従業員に割り当てた新株予約権の行使により発行または処分される場合を除く。)には、次に定める算式をもって転換比率を調整するものとする。

(既発行株式数 + 新規発行株式数および自己株式の処分により交付される普通株式数)
調整後転換比率 = 調整前転換比率 × $\frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数}}$

上記算式において「既発行株式数」とは、A種優先株式取得日における当社の発行済株式総数から自己株式数を控除した数に残存する新株予約権の対象となる株式数を加算した数とする。

さらに、A種優先株式取得日後、当会社が合併、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ転換比率の調整を必要とする場合には、当会社はA種優先株主、A種優先株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後転換比率、適用の日およびその他必要な事項を通知した上、転換比率の調整を適切に行うものとする。

(譲渡制限)

譲渡による当会社のA種優先株式の取得については、当会社取締役会の承認を要する。

(除斥期間)

当会社定款第39条の規定は、A種優先配当金についてこれを準用する。

(会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無)

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(議決権を有しないこととしている理由)

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	普通株式 6,929,400 A種優先株式 1,850,000	-	1,487	-	1,312

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,850,000	-	（注）
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 444,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,483,700	64,837	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	8,779,400	-	-
総株主の議決権	-	64,837	-

（注）A種優先株式の内容は「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況（1）株式の総数等 発行済株式」の内容に記載しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社	東京都八王子市明神町三丁目20番6号	444,200	-	444,200	5.1
計	-	444,200	-	444,200	5.1

（注）上記のほか、単元未満株式として自己株式を33株保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	1,448	3,160
営業債権及びその他の債権	9	1,597	1,513
その他の金融資産	9	0	2
棚卸資産		2,269	2,107
その他の流動資産		190	369
流動資産合計		5,505	7,150
非流動資産			
有形固定資産		5,413	4,969
使用権資産		908	772
のれん		7,831	7,564
無形資産		7,111	6,512
その他の金融資産	9	973	981
繰延税金資産		272	434
その他の非流動資産		5	1
非流動資産合計		22,512	21,234
資産合計		28,017	28,384

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
有利子負債	9	3,866	5,799
リース負債		192	160
営業債務及びその他の債務	9	826	794
その他の金融負債	9	233	507
未払法人所得税等		11	0
引当金		257	156
その他の流動負債		169	187
流動負債合計		5,553	7,603
非流動負債			
有利子負債	9	11,097	9,909
リース負債		710	610
退職給付に係る負債		211	214
引当金		18	18
繰延税金負債		326	459
その他の非流動負債		49	45
非流動負債合計		12,412	11,255
負債合計		17,965	18,858
資本			
資本金		1,467	1,487
資本剰余金		2,270	2,290
利益剰余金		6,924	6,703
自己株式		259	241
その他の資本の構成要素		349	713
親会社の所有者に帰属する持分合計		10,052	9,526
資本合計		10,052	9,526
負債及び資本合計		28,017	28,384

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	7	8,758	7,107
売上原価		4,572	4,071
売上総利益		4,186	3,036
販売費及び一般管理費		3,386	2,986
その他の収益		6	216
その他の費用		1	1
営業利益		805	265
金融収益		20	27
金融費用		405	344
税引前四半期利益又は税引前四半期損失 ()		420	52
法人所得税費用		167	50
四半期利益又は四半期損失 ()		253	2
四半期利益又は四半期損失 () の帰属			
親会社の所有者		253	2
非支配持分		-	-
四半期利益又は四半期損失 ()		253	2
1株当たり四半期利益又は四半期損失 ()			
基本的1株当たり四半期利益又は基本的1 株当たり四半期損失 () (円)	8	30.32	0.26
希薄化後1株当たり四半期利益又は希薄化 後1株当たり四半期損失 () (円)	8	27.16	0.26

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益		2,942	2,514
売上原価		1,573	1,521
売上総利益		1,369	994
販売費及び一般管理費		1,142	948
その他の収益		0	76
その他の費用		0	0
営業利益		228	122
金融収益		6	6
金融費用		116	106
税引前四半期利益		118	22
法人所得税費用		29	10
四半期利益		89	32
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		89	32
非支配持分		-	-
四半期利益		89	32
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	10.65	3.77
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	9.84	3.75

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益又は四半期損失()	253	2
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	-	-
確定給付制度の再測定	-	-
項目合計	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	185	209
在外営業活動体の換算差額	122	155
項目合計	307	364
その他の包括利益合計	307	364
四半期包括利益	54	366
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	54	366
非支配持分	-	-
四半期包括利益	54	366

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	89	32
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	-	-
確定給付制度の再測定	-	-
項目合計	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	26	20
在外営業活動体の換算差額	17	78
項目合計	9	58
その他の包括利益合計	9	58
四半期包括利益	81	26
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	81	26
非支配持分	-	-
四半期包括利益	81	26

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計	
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素		合計
2019年1月1日残高		1,409	2,306	6,757	333	140	10,000	10,000
四半期利益		-	-	253	-	-	253	253
その他の包括利益		-	-	-	-	307	307	307
四半期包括利益合計		-	-	253	-	307	54	54
自己株式の処分		-	-	-	43	-	43	43
ストック・オプション の行使		-	3	-	-	-	3	3
剰余金の配当	6	-	-	198	-	-	198	198
株式に基づく報酬取引		57	186	-	-	-	244	244
所有者との取引額等合計		57	189	198	43	-	92	92
2019年9月30日残高		1,467	2,495	6,813	290	447	10,038	10,038

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計	
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素		合計
2020年1月1日残高		1,467	2,270	6,924	259	349	10,052	10,052
四半期損失()		-	-	2	-	-	2	2
その他の包括利益		-	-	-	-	364	364	364
四半期包括利益合計		-	-	2	-	364	366	366
ストック・オプション の行使		-	2	-	18	-	16	16
剰余金の配当	6	-	-	218	-	-	218	218
株式に基づく報酬取引		21	22	-	-	-	42	42
所有者との取引額等合計		21	20	218	18	-	160	160
2020年9月30日残高		1,487	2,290	6,703	241	713	9,526	9,526

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益又は税引前四半期損失 ()	420	52
減価償却費及び償却費	1,021	1,030
金融収益	20	18
金融費用	405	320
固定資産除売却損益(は益)	1	1
棚卸資産の増減額	585	115
営業債権及びその他の債権の増減額	121	35
営業債務及びその他の債務の増減額	146	65
その他	258	54
小計	1,233	1,441
利息の受取額	1	0
利息の支払額	279	285
法人所得税の支払額	190	93
営業活動によるキャッシュ・フロー	765	1,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	208	76
無形資産の取得による支出	40	17
その他	15	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	262	108
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	800	463
短期借入れによる収入	-	1,797
短期借入金の返済による支出	-	305
長期借入れによる収入	-	200
長期借入金の返済による支出	1,062	1,055
配当金の支払額	198	219
リース負債の返済による支出	-	146
その他	97	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	556	752
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	5
現金及び現金同等物の増減額	61	1,711
現金及び現金同等物の期首残高	1,248	1,448
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,187	3,160

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所 ジャスダック市場 スタンダードに上場しております。その登記している本社及び主要な事業所の住所は、当社のホームページ（URL <https://www.ultrafabricshd.co.jp/>）で開示しております。当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、ポリウレタンレザーの開発、製造及び販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

2020年9月30日に終了する第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表は、2020年11月13日に取締役会によって承認されております。

測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、また特に記載がない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な判断及び見積り

要約四半期連結財務諸表の作成に当たって、当社グループは、将来に関する見積り及び仮定の設定を行っております。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、当社グループの経営者は、要約四半期連結財務諸表で認識される金額に重要な影響を与えるような判断を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間と影響を受ける将来の期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、当第2四半期に係る要約四半期連結財務諸表と同様であります。

なお、取引先に対する売掛債権の一部につき、回収が困難となる可能性を合理的に見積もった結果、69百万円を当第3四半期連結累計期間において、「販売費及び一般管理費」に貸倒引当金繰入額として計上しました。

また、重要な判断及び見積りの算出にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が当連結会計年度に最も大きく、そこから回復基調になることを前提としております。新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に対する変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

5. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループの事業内容は、合成皮革製品製造及び販売事業のみであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

(単位: 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	合計
売上収益	554	6,701	414	1,089	8,758

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

(単位: 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	合計
売上収益	549	4,986	359	1,214	7,107

上記の収益情報は、顧客の所在地に基づいています。

前第3四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(単位: 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	合計
売上収益	180	2,248	139	375	2,942

当第3四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

(単位: 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	合計
売上収益	177	1,763	95	479	2,514

上記の収益情報は、顧客の所在地に基づいています。

(4) 主要顧客

単一の外部顧客への収益のうち、要約四半期連結損益計算書の収益の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

6. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日	普通株式	150	24.00	2018年12月31日	2019年3月29日
定時株主総会	A種優先株式	48	26.00	2018年12月31日	2019年3月29日

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日	普通株式	167	26.00	2019年12月31日	2020年3月30日
定時株主総会	A種優先株式	52	28.00	2019年12月31日	2020年3月30日

7. 売上収益

用途別に分解した収益及び顧客との契約から認識された収益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

用途別	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
家具用	2,796	1,998
自動車用	2,382	2,454
航空機用	775	640
その他	2,806	2,015
合計	8,758	7,107

8. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益又は四半期損失の算定上の基礎

基本的1株当たり四半期利益又は四半期損失及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は四半期損失 () (百万円)	253	2
親会社の普通株式に帰属しない四半期利益又は四半 期損失 ()		
(A種優先株式に帰属する四半期利益又は四半期損失 ()) (百万円)	62	0
基本的1株当たり四半期利益又は四半期損失 () の 計算に使用する四半期利益又は四半期損失 () (百 万円)	191	2
基本的加重平均普通株式数 (株)	6,307,060	6,453,415
基本的1株当たり四半期利益又は基本的1株当たり四 半期損失 () (円)	30.32	0.26

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	89	32
親会社の普通株式に帰属しない四半期利益		
(A種優先株式に帰属する四半期利益 (百万円))	22	8
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期 利益 (百万円)	68	24
基本的加重平均普通株式数 (株)	6,356,213	6,486,350
基本的1株当たり四半期利益 (円)	10.65	3.77

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益又は四半期損失の算定上の基礎

希薄化後1株当たり四半期利益又は四半期損失及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益又は四半期損失()の 計算に使用する四半期利益又は四半期損失()(百 万円)	191	2
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益又は四半期損失() の計算に使用する四半期利益又は四半期損失() (百万円)	191	2
基本的加重平均普通株式数(株)	6,307,060	6,453,415
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(株) ストックオプション	733,395	-
希薄化後1株当たり四半期利益又は四半期損失() の計算に使用する加重平均普通株式数(株)	7,040,455	6,453,415
希薄化後1株当たり四半期利益又は希薄化後1株当 り四半期損失()(円)	27.16	0.26
	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期 利益(百万円)	68	24
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半 期利益(百万円)	68	24
基本的加重平均普通株式数(株)	6,356,213	6,486,350
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(株) ストックオプション	525,361	38,425
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する加重 平均普通株式数(株)	6,881,574	6,524,775
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9.84	3.75

(注) 当第3四半期連結累計期間において、潜在的普通株式は1株当たり四半期損失を減少させるため希薄化効果を有していません。

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりです。
 前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
保険積立金	-	223	-	223
デリバティブ債権	-	-	-	-
合計	-	223	-	223
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ債務	-	233	-	233
合計	-	233	-	233

当第3四半期連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
保険積立金	-	237	-	237
デリバティブ債権	-	2	-	2
合計	-	239	-	239
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ債務	-	507	-	507
合計	-	507	-	507

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。なお、レベル3に区分される金融商品はありませぬ。

経常的に償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりです。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
償却原価で測定する金融資産					
現金及び現金同等物	1,448	-	1,448	-	1,448
営業債権及びその他の債権	1,597	-	1,597	-	1,597
その他の金融資産					
敷金及び保証金	58	-	58	-	58
その他	693	-	693	-	693
合計	3,796	-	3,796	-	3,796
金融負債					
償却原価で測定する金融負債					
営業債務及びその他の債務	826	-	826	-	826
有利子負債					
短期借入金	2,107	-	2,107	-	2,107
長期借入金	12,857	-	12,857	-	12,857
合計	15,790	-	15,790	-	15,790

当第3四半期連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
償却原価で測定する金融資産					
現金及び現金同等物	3,160	-	3,160	-	3,160
営業債権及びその他の債権	1,513	-	1,513	-	1,513
その他の金融資産					
敷金及び保証金	57	-	57	-	57
その他	688	-	688	-	688
合計	5,417	-	5,417	-	5,417
金融負債					
償却原価で測定する金融負債					
営業債務及びその他の債務	794	-	794	-	794
有利子負債					
短期借入金	4,048	-	4,048	-	4,048
長期借入金	11,660	-	11,660	-	11,660
合計	16,502	-	16,502	-	16,502

(2) 公正価値と帳簿価額の比較

金融商品の公正価値と帳簿価額の比較は、次のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品及び経常的に公正価値で測定する金融商品については、次の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
短期借入金	2,107	2,107	4,048	4,048
長期借入金	12,857	12,857	11,660	11,660
合計	14,964	14,964	15,708	15,708

(3) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

- () 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権
 これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
- () デリバティブ債権、デリバティブ債務
 デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。
- () 保険積立金
 保険積立金の公正価値は、前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末時点での解約返戻金により測定しております。
- () 敷金及び保証金
 敷金及び保証金の公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
- () 営業債務及びその他の債務、短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
- () 長期借入金
 長期借入金のうち変動金利のものについては、適用される金利が市場での利率変動を即座に反映するため当社の信用リスクに変更がなく、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
 長期借入金のうち固定金利のものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

10. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 康行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。